

# 回覧



令和2年12月19日

萩園自治会会員 各位

## 市への要望書の回答について

萩園自治会  
会長 小林 守

日頃は、自治会活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年9月に会員の皆様に市への要望を募り、自治会でとりまとめ、8件として  
10月に提出しました。

要望の内容は、主に、カーブミラーの新設、道路の補修、茅ヶ崎駅東海道線  
プラットフォーム拡幅、災害時の避難所、防災無線放送、昨年の台風19号避  
難時の検証などでした。

12月に市長より回答をいただき、自治会館の1階集会室内にて閲覧できる  
ようにいたしました。また、萩園自治会ホームページにも掲載しましたので  
([萩園自治会.com 「活動報告」](#)) ご覧ください。

以上

2茅市相第59号

令和2年12月2日

萩園自治会

会長 小林 守 様

茅ヶ崎市長 佐藤



### 2021年度政策・制度要求について（回答）

初冬の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、市政の推進に格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年10月19日付けにて御要望のありました標記の件につきまして、次のとおり回答いたします。

1 令和元年度に開発され新設された道路部分の萩園1439方向から出てくる際に萩園通りの交通量が多く更に非常に見通しも悪く危険ですので、萩園1655の場所に「カーブミラー」と「横断歩道」を設置し、安全確保されることを要望します。

（担当：安全対策課、道路管理課）

カーブミラーにつきましては、信号の無い見通しの悪い交差点において、車両が優先順位の低い道路から交差点内へ段階的に侵入するときに、目視での安全確認を補完することを目的として設置しております。

交差点を現地調査したところ、すみ切り及び歩道スペースが開発行為のときに設置されており、車両が交差点進入時に停止及び徐行することで目視により他の交通状況を確認することができるため、カーブミラーの設置はしておりません。

また、横断歩道の設置につきましては、神奈川県警察本部で行っておりますので、この度の御要望につきましては、地域の皆様の御要望を支援させていただく形で、本市から茅ヶ崎警察署へ情報提供させていただきます。

2 鶴嶺通り、辻東信号機東側、セブンイレブン茅ヶ崎辻東店前あたりの西向き車線道路の20メートルほどが連続して波打っていて走りにくくなっているので道路の補修を要望します。

（担当：道路管理課）

道路の修繕につきましては、舗装の損傷が大きい箇所や事故の危険性が高い箇所を優先的に実施しています。御要望の箇所は、舗装の損傷状況から修繕が必要ではありますが年間の施工量に限りがあるため、令和4年度以降の修繕予定とさせていただきます。それまでの間は、日常的にパトロールを実施する中で危険な箇所を発見したときには、応急処置として部分的な修繕をしてまいります。

3 茅ヶ崎駅東海道線プラットフォームの拡幅を希望します。

エスカレーターとエレベーターを利用してプラットフォームへ降りた（から上る）場所がそれら相互の距離が非常に近いために、特に朝夕ラッシュ時、エレベーターを利用した障がい者等が身動きの取れない状況もあり「いつか事故が起きる」そう思わせる混雑さで非常に危険です。

更に、平塚・西改札や辻堂・旧西改札の様に改札口を複数設置するなど、プラットフォームへ降りる（から上がる）人を分散させる対策も合わせてお願いします。

(担当：都市政策課)

茅ヶ崎駅（東日本旅客鉄道株式会社）の東海道線ホームが朝夕に、乗降客がプラットフォームにあふれ著しく混雑している状態にあることは本市も認識しております。そのため、鉄道事業者に対して「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議※<sup>1</sup>」を通じて、これまで改善を要望しているところです。

鉄道事業者からの令和元年度の回答では、「ホーム幅員等の拡幅については、大規模な改良工事が必要なため、長期的な課題」としている一方、構内放送による誘導や平成30年度末にCPライン※<sup>2</sup>整備が完了し、少しづつ対策を講じている状況となっております。

今後も、鉄道事業者に対してホーム拡幅やホームドア設置などの抜本的な対策を講じるよう引き続き要望するとともに協議を進めてまいります。

※<sup>1</sup> 「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」

県内全域にわたる鉄道輸送力の増強や利便性の向上を促進させることにより、混雑緩和や県民の生活と産業の進展に寄与することを目的に昭和39年12月に発足しており、神奈川県及び県内全ての市町村及び経済団体（商工会議所連合会、商工会連合会）によって構成されており、国及び鉄道事業者への要望活動をしています。

※<sup>2</sup> 「CP ライン」とは、

ホーム端部に人が危険と感じる度合いが高い色彩を用いてラインを引くことにより、視覚的・心理的にホーム端部の危険性に対して注意喚起を行うものです。

4 台風や洪水の際の避難所が、円蔵（小・中）学校と聞きましたが、距離が遠く避難困難です。もう少し萩園の住人に近い場所を考えてほしいです。

(担当：防災対策課)

平成30年2月に発行した相模川の洪水を想定したハザードマップ（茅ヶ崎市洪水（想定最大規模降雨 相模川版）・土砂災害ハザードマップ（以下、「洪水ハザードマップ」と言う。））では、本市の西部を中心に広範囲の浸水が想定されており、萩園地区は、地区の全域が洪水による浸水の危険性が示されています。

また、水害時の避難の原則は、「早いタイミング」で「浸水が想定される区域の外へ避難する」ことであり、本市では、洪水浸水想定区域の外に位置する避難所を早い段階で開設していくことを基本とし、平時から避難対策に取り組んでおります。

このような避難対策に取り組む中、洪水ハザードマップの洪水浸水想定区域内にお住いの方を浸水想定区域外へ避難を進めるために、対象人数や避難所の収容人数、避難先までの移動距離等、様々な要件を考慮し、地区ごとに避難先を選定させていただき、萩園地区は、円蔵小学校及び円蔵中学校を避難先としてお示しさせていただきました。

御意見のとおり、萩園地区から円蔵小中学校への避難は、移動距離が遠く、移動に係る負担が、地

域内の避難所とは全く異なります。

しかしながら、地域内の避難所は、避難しやすい立地環境にありますが、想定される災害によっては、必ずしも適した避難場所とは言えないため、移動の負担はありますが、洪水時の避難の原則である、「早いタイミング」で「浸水が想定される区域の外への避難」を実現するために、公共交通機関等が動いている早い段階で避難していただきたいと思います。

また、身体が不自由な方や避難行動が困難な高齢者などの要配慮者の避難手段や移送手段の確保は、課題であると認識しています。本市としては、民間事業者との連携関係を構築するなどの、民間事業者の力をお借りした避難対策の検討をしてまいります。

ただし、災害時の避難行動は本市が指定する避難所への避難だけではありません。本市が指定する避難所には、多くの市民の皆様が集まり、限られた場所で共同生活を送るため、精神的にも身体的にも負担が大きくなることが不安視されます。このようなことから、本市としても、少しでも避難生活の負担が小さくなるよう、安全な場所にある親戚宅や知人宅など、身近な安心できる場所を避難先にすることが、有効な選択肢の一つであると考えており、御自身に適した避難先を平時から検討することについて周知を進めてまいります。

- 5 アルバックや萩園ケアセンターが、いつになつたら開所されるのか、情報をはっきりさせてほしいです。去年の台風の際、萩園ケアセンターへ避難にこられた老・障がい者の方がとても困っていました。早目の対応をお願いします。

(担当：防災対策課)

株式会社アルバックや萩園ケアセンターにつきましては、両施設ともに、相模川の洪水ハザードマップにおいて浸水が想定される区域内に位置しており、前述した、水害時の避難の原則である「浸水想定区域外への避難」には適さない避難所となります。

ただし、洪水などの危険が差し迫った状況下では、浸水想定区域内の避難所も、緊急的な避難場所として受け入れることを考えております。

なお、萩園ケアセンターは、現在のコロナ禍において、施設利用者の安全確保に努める必要があることから、当面の間は避難所として開設しておりません。

また、近年、全国各地で生じる河川氾濫等の洪水災害は、自治体が作成するハザードマップの想定と近い浸水被害が生じていることから、万が一相模川で洪水が生じたときは、株式会社アルバックや萩園中学校等の一帯が浸水する可能性は十分に想定されています。

このような場合は、上層階に避難することで命の安全は確保できたとしても、その後の救助が届くまでの期間に、食料やトイレなどの利用が限定される中、限られた避難スペースでの生活となり、体調が悪くなってしまっても支援は届かず、また、救助活動において、命の危険を伴う活動となる可能性もあります。特に、高齢者や障害のある方などは、大きな負担が生じることが考えられるため、早い段階で、安全な場所へ避難いただくことが最善の避難であると考えていますので、このような避難行動の考えについて、引き続き周知してまいります。

- 6 現在の防災無線放送は以前と異なり、充分はっきり聴こえるが、間延びや間合いをとった話し方は大変聞き苦しいです。同じ事を繰り返さず「繰り返します」とか工夫してもらいたいです。音量も大き過ぎるのではないかと思います。

(担当：防災対策課)

防災行政用無線につきましては、市民の皆様に災害情報をいち早く伝達するため、市内119箇所に屋外スピーカーを設置しております。防災行政用無線から発出される音声は、設置場所の周囲の状況によって、建造物等に反響する特性があるため、様々な住環境においても聞き取ることができるよう間合いをとった話し方をしております。

また、音量については、屋外スピーカーの近隣に住んでいる方にとって、騒音と感じることもありますが、屋外スピーカーから離れた場所に住んでいる方にも災害情報を届けするために必要な音量で放送しております。

しかし、「聞こえない」、「うるさい」などといった様々な御意見もあり、放送の頻度や内容を検討し市民の皆様の生活に配慮しながら運用してまいります。

7 防災無線放送が聞こえない為、聞こえるようにして頂きたいです。聞こえづらいのではなく聞こえないのです。防災ラジオ等複数の災害時情報入手手段が有るのは知っていますが、防災無線放送は市民平等にあるはずです。その権利を受けられないのはおかしいと思います。

(担当：防災対策課)

防災行政用無線は情報伝達媒体の一つであり、多くの方へ情報を届ける代表的な手段ですが、お住まいの環境により聞き取りづらい場合もあるため、防災ラジオやメール配信サービス、テレビ神奈川データ放送、防災行政用無線電話応答サービスなど、様々な情報伝達媒体を用意し、市民の皆様が平等に災害情報を得ることができるように取り組んでおります。

今後につきましても、防災行政用無線だけではなく、様々な媒体で情報を取得できることについて周知するとともに、これらの情報伝達媒体の特性を踏まえ、災害の状況に応じて、複数の媒体を組み合わせて、情報の伝達に取り組んでまいります。

8 昨年の台風19号襲来で萩園住民が数多く避難所に避難しました。大規模な避難所避難は初めての経験かと思います。避難所開設、要支援者その他の対応を後日検証することが必要と思われますが、いまだに対象住民との検証がなされていませんので、機会を設けてもらうよう希望します。

(担当：防災対策課)

令和元年台風第19号の対応状況について、本市では令和2年2月に検証結果を取りまとめ、公表いたしました。

また、その間にも各地区からお問い合わせをいただき、意見交換や要望書に基づく回答など様々な形で報告しております。各地区とどのような形で検証していくかは、地区によって状況が異なるので、本市として、まちぢから協議会を通じて地区の御要望に対応させていただく旨をお伝えしております。

現状のコロナ禍の状況を考慮して、打合せや意見交換等を実施するときは、時間や出席人数などの制約事項も設けさせていただくこととなります、御希望がございましたら、防災対策課へ御相談いただきますようお願いいたします。

(事務担当 市民相談課 市民相談担当)

受付No.754